

常盤こころ保育園 重要事項説明書

1 施設運営者

名 称	社会福祉法人 浦和乳幼児センター
所 在 地	さいたま市浦和区常盤7丁目12番8号
電 話 番 号	048-824-5984
代 表 者 氏 名	理事長 田口 美智雄

2 施設の目的及び運営の方針

施 設 の 目 的	「児童福祉法第」39条に基づき、乳幼児の保育事業を行います。
運 営 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所児童の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。</li> <li>・保育に関する専門知識を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、児童の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。</li> <li>・児童の家庭や地域の様々な社会資源と連携を図りながら、保護者に対する支援、地域の子育て家庭に対する支援を行うよう努めます。</li> </ul>

3 提供する保育の内容

名 称	常盤こころ保育園
所 在 地	さいたま市浦和区常盤7丁目12番8号
電 話 番 号	048-824-5982
認 可 年 月 日	昭和55年4月1日
施 設 長 氏 名	笹木 あゆみ
職 員 数	47人
取 扱 う 保 育 事 業 の 種 類	通常保育事業の他に、特別保育事業として乳児保育、延長保育、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業

4 職員の職種、人数及び職務の内容（最低人数記載）

職 種	員 数	職 務 の 内 容
施設長	1人	施設業務の掌握、職員の指揮監督
主任・主査	若干名	施設長の業務を補佐し、施設の業務内容全般について職員を統括
保育士	23人	児童の保育・子育て支援の計画立案、実施、記録等
看護師	1人	園児、職員の健康衛生管理、指導及び保育
栄養士	1人	給食献立の立案、栄養指導、調理
調理員	2人	給食調理
事務員	1人	庶務、人事管理、会計事務他
嘱託医	2人	内科・歯科健診、保健衛生の相談・指導
その他		必要に応じ理事長が認めた職種・人員

5 保育の提供を行う日及び時間・提供を行わない日

開 所 日	月曜日から土曜日まで	
開 所 時 間	標 準 時 間	7時00分から18時00分まで 延長保育は18時00分から20時00分まで
	短 時 間	8時30分から16時30分まで
休 所 日	標 準 時 間	日曜日・祝日及び12月29日から1月3日まで
	短 時 間	

6 利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由及び金額

種 類	理 由 ・ 金 額
保 育 料	保育料はお住まいの各自治体が決定します。
短時間認定者 時間外料金	7:00~8:30、16:30~18:00 30分につき 0歳児250円、1・2歳児200円 3~5歳児150円
延 長 保 育 料	30分延長 (18:00~18:30) 0歳児250円、1・2歳児200円、3~5歳児150円 1時間延長 (18:00~19:00) 0歳児500円、1・2歳児400円、3~5歳児300円 2時間延長(18:00~20:00) 0歳児700円、1・2歳児600円、3~5歳児500円
実 費 徴 収	月額料金設定 おむつ使用料 0歳児2,000円、1歳児1,500円 2歳児800円 布団使用料 0歳児400円 ベッド使用料 1~5歳児100円 主食費 3~5歳児 2,000円 ティッシュペーパー代金 35円 使用済みタオル、エプロン返却用ビニール袋代金 50円 その他(料金変動可能性あり) 水遊び用タオルレンタル料 1枚50円程度 独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済掛金 年額315円予定
上 乗 せ 徴 収	無
カ ー ド キ ー の 紛 失	1枚1,500円
振 替 □ 座 変 更	手数料60円
振 替 不 可 再 振 替	引き落としができなかった場合、手数料600円
□ 座 振 替 再 申 請	口座振替書類の不備による再申請(印鑑・口座番号等相違)100円

## 7 小学校就学前子どもの区分ごとの利用定員

年 齢	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	合 計
定 員	15人	21人	21人	21人	21人	21人	120人

## 8 施設の利用の開始及び終了に関する事項・利用に当たっての留意事項

事 項	内 容
欠 席	事前に判明している場合は、連絡ノートに記入。降園後の判明は 20 時から翌朝 8 時 30 分までは留守番電話に残すか電子メールにて連絡。
遅 刻	登園が 9 時 30 分を過ぎる場合は連絡。 方法は欠席の場合と同様。
迎え時間・人の変更	当日の連絡ノートに記入。登園後に変更する場合は、電話もしくは電子メールにて連絡。
与 薬	原則として薬は預かりません。 1 日 3 回の薬は、可能ならば家庭で服用できるように、医師に相談。 薬を飲ませる必要がある時は、保護者の方が来園して飲ませます。ただし、溶連菌感染症が治癒したあとの抗菌薬の与薬はおこないません。 ・慢性疾患（糖尿病など）で、与薬が必要な場合は相談に応じます。
囑託医について	・小児科医 地元常盤の「ゆう・こどもクリニック」野田正子医師 年 3 回健康診断を実施 ・歯科囑託医 「エミデンタルクリニック」高崎恵美医師 年 1 回歯科健康診断を実施

## 9 緊急時等における対応方法

- (1) 保育実施中に、容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、責任を持ってしかるべき対処を行います。

## 10 非常災害対策

消 防 計 画 作 成 ( 変 更 ) 届 出 書	浦和区中央消防署 平成 28 年 4 月 15 日届出 防火管理者 氏名 笹木 あゆみ
避 難 訓 練	火災及び地震を想定した避難訓練（月 1 回）を実施
防 災 設 備	自動火災報知機・ガス漏れ報知機・非常警報装置・非常用電源・誘導灯・その他、カーテン、敷物等の防災処理
避 難 場 所	第 1 避難場所・・・園庭もしくは常盤 7 丁目自治会館 第 2 避難場所・・・さいたま市立常盤小学校

1 1 虐待の防止のための措置に関する事項

- (1) 設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- (3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、毎年専門の研修に職員を派遣し、受講しています。

1 2 その他保育施設の運営に関する重要事項

事 項	内 容																																																																
年間行事計画	4月 消防署立ち合い避難訓練 5月 子どもの日集会、保護者懇談会、4・5歳児遠足 6月 健康診断、歯科健康診断、交通安全教室 7月 プール開き、七夕まつり 9月 十五夜集会、健康診断 10月 運動会、いも掘り 11月 2歳児遠足・3歳児遠足、防犯教室 12月 お楽しみ会 1月 発表会、健康診断、0～4歳児保護者懇談会 2月 豆まき、5歳児個人面談 3月 お別れ遠足、お別れ会、卒園式 毎月 誕生日会、避難訓練、身体測定 随時 保育参観、保育参加、個人面談																																																																
1日の流れ	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;"><b>0歳児</b></td> <td style="width: 35%;"><u>離乳開始前</u></td> <td style="width: 35%;"><u>離乳開始後</u></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>7:00</td> <td>朝保育</td> <td>順次登園</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8:00</td> <td colspan="3">-----</td> </tr> <tr> <td>9:00</td> <td>健康観察</td> <td>健康観察</td> <td>睡眠・遊び</td> </tr> <tr> <td>10:00</td> <td></td> <td>離乳食・ミルク</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11:00</td> <td>一人ひとりの</td> <td>睡眠</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12:00</td> <td>家庭からの</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>13:00</td> <td>生活リズムを大切に</td> <td>めざめ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14:00</td> <td>にしながら徐々に</td> <td>離乳食・ミルク</td> <td></td> </tr> <tr> <td>15:00</td> <td>リズムを整えて</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16:00</td> <td>いきます</td> <td>遊び・睡眠</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16:30</td> <td colspan="3">-----</td> </tr> <tr> <td>17:00</td> <td>夕方保育</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>18:00</td> <td>延長保育</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19:00</td> <td></td> <td>ミルク・軽食</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20:00</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	<b>0歳児</b>	<u>離乳開始前</u>	<u>離乳開始後</u>		7:00	朝保育	順次登園		8:00	-----			9:00	健康観察	健康観察	睡眠・遊び	10:00		離乳食・ミルク		11:00	一人ひとりの	睡眠		12:00	家庭からの			13:00	生活リズムを大切に	めざめ		14:00	にしながら徐々に	離乳食・ミルク		15:00	リズムを整えて			16:00	いきます	遊び・睡眠		16:30	-----			17:00	夕方保育			18:00	延長保育			19:00		ミルク・軽食		20:00			
<b>0歳児</b>	<u>離乳開始前</u>	<u>離乳開始後</u>																																																															
7:00	朝保育	順次登園																																																															
8:00	-----																																																																
9:00	健康観察	健康観察	睡眠・遊び																																																														
10:00		離乳食・ミルク																																																															
11:00	一人ひとりの	睡眠																																																															
12:00	家庭からの																																																																
13:00	生活リズムを大切に	めざめ																																																															
14:00	にしながら徐々に	離乳食・ミルク																																																															
15:00	リズムを整えて																																																																
16:00	いきます	遊び・睡眠																																																															
16:30	-----																																																																
17:00	夕方保育																																																																
18:00	延長保育																																																																
19:00		ミルク・軽食																																																															
20:00																																																																	

	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 25%; text-align: center;"><u>1～2歳児</u></th> <th style="width: 25%; text-align: center;"><u>3～5歳児</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7:00</td> <td style="text-align: center;">朝保育</td> <td style="text-align: center;">順次登園</td> </tr> <tr> <td>8:00</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">-----</td> </tr> <tr> <td>9:00</td> <td style="text-align: center;">健康観察 遊び</td> <td style="text-align: center;">健康観察 遊び</td> </tr> <tr> <td>10:00</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>11:00</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">昼食</td> </tr> <tr> <td>12:00</td> <td style="text-align: center;">昼寝</td> <td style="text-align: center;">昼食（歯磨き）</td> </tr> <tr> <td>13:00</td> <td></td> <td style="text-align: center;">休息</td> </tr> <tr> <td>14:00</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">目覚め</td> </tr> <tr> <td>15:00</td> <td style="text-align: center;">軽食</td> <td style="text-align: center;">おやつ</td> </tr> <tr> <td>16:00</td> <td style="text-align: center;">遊び</td> <td style="text-align: center;">遊び</td> </tr> <tr> <td>16:30</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">順次降園</td> </tr> <tr> <td>17:00</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">夕方保育</td> </tr> <tr> <td>18:00</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">延長保育</td> </tr> <tr> <td>19:00</td> <td style="text-align: center;">軽食</td> <td style="text-align: center;">軽食</td> </tr> <tr> <td>20:00</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>		<u>1～2歳児</u>	<u>3～5歳児</u>	7:00	朝保育	順次登園	8:00	-----		9:00	健康観察 遊び	健康観察 遊び	10:00			11:00	昼食		12:00	昼寝	昼食（歯磨き）	13:00		休息	14:00	目覚め		15:00	軽食	おやつ	16:00	遊び	遊び	16:30	順次降園		17:00	夕方保育		18:00	延長保育		19:00	軽食	軽食	20:00		
	<u>1～2歳児</u>	<u>3～5歳児</u>																																															
7:00	朝保育	順次登園																																															
8:00	-----																																																
9:00	健康観察 遊び	健康観察 遊び																																															
10:00																																																	
11:00	昼食																																																
12:00	昼寝	昼食（歯磨き）																																															
13:00		休息																																															
14:00	目覚め																																																
15:00	軽食	おやつ																																															
16:00	遊び	遊び																																															
16:30	順次降園																																																
17:00	夕方保育																																																
18:00	延長保育																																																
19:00	軽食	軽食																																															
20:00																																																	
食 事 の 提 供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園独自の献立を栄養士が作成し、月齢や年齢にあった食材の切り方や味付けを工夫し、おいしい食事を提供できるように調理しています。</li> <li>・ 給食室カウンターにサンプルを展示し、全体的な量や材料の大きさなどを、迎え時にご覧いただいています。</li> <li>・ 給食便り、献立表は前月の末日に配布しています。</li> </ul> <p>ウェブサイトにも掲載していますので、お仕事先や外出先からでも携帯電話で見ることができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1日に必要な摂食カロリー 1・2歳児 1000kcal、3～5歳児 1300kcalのうち、昼食で30%、午後の軽食で15～20%を摂ることを目安にしています。</li> <li>・ 夕方の軽食はパン、おにぎり等で約100kcal程度です。</li> <li>・ 食材は国産の低農薬、有機栽培の旬の物を使用する心がけています。だしは昆布や鰹節を使用しています。牛肉と生野菜は使用していません。すべての野菜は茹でて使用します。</li> <li>・ 薄味を心がけ、素材そのものの味を引き出すようにしています。特に塩分の摂取量には気をつけています。</li> <li>・ 食物アレルギーのあるお子さんには除去食や代替食を出します。医師の診断の上で「生活管理指導表」を提出してください。栄養士、看護師と相談しながらご家庭と併行して行います。家族にアトピー体質者がいるからなどの理由だけでは応じられません。</li> <li>・ 「離乳食について」の小冊子を渡し、段階が変わる時には事前に連絡し、一人ひとりの発達に応じて進めていきます。</li> <li>・ 環境ホルモンの影響に配慮し、磁器の食器を使用しています。</li> <li>・ 献立や離乳食についての質問は、随時受け付けています。</li> </ul>																																																

	<p>・調理する職員その他、配膳や介助する職員も含め全職員が毎月赤痢菌・サルモネラ菌・病原性大腸菌（O-157）の腸内細菌検査を受けています。</p> <p>・調理する職員と配膳する職員は清潔な割烹着を着用しマスクをあて、専用の帽子で髪を覆い、介助する職員も清潔なエプロンを着用し、三角巾で髪を覆い、衛生には十分配慮しています。</p>
保護者会・運営委員会	<p>保護者会組織はありません。中心となって会を運営していく方々の負担が少なくないことと、会合等の活動時間をお子さんと過ごす時間に充てていただきたいからです。行事によっては手伝ってくださる方を募集していますが、毎回いろいろな方が名乗りをあげてくださっています。常日頃より忌憚のないご意見を多く寄せていただいておりますので、保護者会組織に頼らずとも順調に運営できています。</p>
健康診断	<p>保育所基準では年2回ですが、0歳児をはじめ低年齢児童が多いため、年3回実施しています。欠席して1回しか受けられなかった場合、保護者が医院へ連れて行き健診してもらっています。</p> <p>歯科健診は歯の生えている児童を対象に、年1回実施しています。欠席児童については、保護者が後日歯科医院へ連れて行き健診してもらっています。</p> <p>健診日の前に囑託医への質問事項を連絡ノートに記入してもらい、後日に回答しています。</p> <p>小児科医は開業医であることから、児童の多くがかかりつけの医院としており、囑託医が子どもの様子をよく把握できている点も利点となっています。</p>
自己評価の内容	<p>萌文書林「保育士のための自己評価チェックリスト」を参考にリストを作成し、年2回全保育士が評価し、集計結果を主任と施設長で確認しています。自己の至らない点などの <u>気づき</u> を大切にし、その後の保育に活かしています。また保育者の指導にも役立てています。</p> <p>主な内容は以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 総則</li> <li>2 子どもの発達</li> <li>3 保育の内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>養護、情緒、教育、健康、人間関係、環境、言語表現、乳児保育、長時間保育、障害児保育、こどもの人権、</li> </ul> </li> <li>4 保育の計画及び評価 <ul style="list-style-type: none"> <li>保育課程、指導計画の作成、小学校との連携</li> <li>保育内容の自己評価</li> </ul> </li> <li>5 健康及び安全 <ul style="list-style-type: none"> <li>健康支援、環境及び衛生管理、安全管理、</li> <li>食育の推進</li> </ul> </li> <li>6 保護者に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>園児保護者に対する支援、地域の子育て支援</li> <li>地域や関係機関との連携</li> </ul> </li> <li>7 職員の資質向上</li> </ol>
第三者評価の概要	<p>これまで受けておりません。</p>

職員研修の実施状況	<p><u>園内研修</u>          保育課程、離乳食の進め方、発達過程、保育記録、園外保育、応急手当講習、危機管理、乳児保育、運動遊び、発達障害、共通認識他</p> <p><u>外部研修</u> 県社会福祉協議会、市保育課、全国保育士会、市保健所、市私立保育園協会等が主催する研修に、保育士は勿論のこと、保育士以外の職員も多く参加しています。</p> <p>食物アレルギー、造形指導、発達障害、苦情解決、危機管理、保護者支援、メンタルヘルス、感染症、食品衛生、食中毒、園内研修、新人指導、新会計制度他</p>																																							
安全に関する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月1回火災発生想定避難訓練のほか、不審者の侵入や地震に備えた訓練を実施しています。また土曜日や朝保育・延長保育時間帯の訓練も実施しています。毎年1回は消防署の立会避難訓練を実施しています。</li> <li>・ 玄関には電気錠を設置し、また敷地内のあらゆる箇所に監視カメラを16台設置し、不審者の侵入に備えています。</li> <li>・ 門にはカメラ付インターホンを設置し、モニターで来訪者を確認しています。</li> <li>・ 不測の事態に備え警察直結の通報装置を施設内3か所に設置し、各保育室には非常ブザーを取り付けています。</li> <li>・ 職員はホイッスルを携帯し、瞬時に危険を周囲に伝えます。</li> <li>・ 全職員が毎年、応急手当講習を受講しています。(AEDも使えます)</li> <li>・ 児童午睡時には、年齢区分に応じ一定時間ごとに顔色と呼吸を確認しています。6か月未満の乳児は5分おきに確認するようにし、ベッドには呼吸監視装置を設置しています。6か月から1歳児は10分おき、2歳児から5歳児は20分おきに確認をしています。</li> </ul>																																							
損害賠償保険への加入	<p>社会福祉法人全国社会福祉協議会が一括して保険会社と締結する団体契約となっています。当法人全体で加入しています。</p> <p><b>天災セット補償</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 賠償事故対応             <table data-bbox="518 1444 1141 1870"> <tr> <td>対人賠償</td> <td>1名、1事故</td> <td>2億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(飲食物等による事故は7億円)</td> </tr> <tr> <td>対物賠償</td> <td>1事故</td> <td>1,000万円</td> </tr> <tr> <td>受託・管理財物賠償</td> <td></td> <td>200万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(うち現金補償限度額)</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>人格権侵害</td> <td></td> <td>1,000万円</td> </tr> <tr> <td>初期対応費用</td> <td></td> <td>500万円</td> </tr> <tr> <td>見舞費用</td> <td>1事故</td> <td>10万円限度、免責金額なし</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち見舞金・見舞品</td> <td>1名5万円</td> </tr> </table> </li> <li>・ 園児の傷害事故に対応             <table data-bbox="518 1915 1141 2105"> <tr> <td></td> <td>(地震、噴火、津波、怪我、食中毒、熱中症)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>死亡保険金</td> <td></td> <td>108万円</td> </tr> <tr> <td>後遺障害保険金</td> <td></td> <td>500万円</td> </tr> <tr> <td>入院保険金</td> <td>1日</td> <td>1,500円</td> </tr> </table> </li> </ul>	対人賠償	1名、1事故	2億円			(飲食物等による事故は7億円)	対物賠償	1事故	1,000万円	受託・管理財物賠償		200万円		(うち現金補償限度額)	20万円	人格権侵害		1,000万円	初期対応費用		500万円	見舞費用	1事故	10万円限度、免責金額なし		うち見舞金・見舞品	1名5万円		(地震、噴火、津波、怪我、食中毒、熱中症)		死亡保険金		108万円	後遺障害保険金		500万円	入院保険金	1日	1,500円
対人賠償	1名、1事故	2億円																																						
		(飲食物等による事故は7億円)																																						
対物賠償	1事故	1,000万円																																						
受託・管理財物賠償		200万円																																						
	(うち現金補償限度額)	20万円																																						
人格権侵害		1,000万円																																						
初期対応費用		500万円																																						
見舞費用	1事故	10万円限度、免責金額なし																																						
	うち見舞金・見舞品	1名5万円																																						
	(地震、噴火、津波、怪我、食中毒、熱中症)																																							
死亡保険金		108万円																																						
後遺障害保険金		500万円																																						
入院保険金	1日	1,500円																																						

	<p>手術保険金 入院中の手術 15,000 円  外来手術 7,500 円  通院保険金 1日 1,000 円</p> <p><b>保育所業務補償</b>  地域子育て支援拠点事業等補償  個人情報漏えい対応補償  対人・対物賠償、受託・管理財物賠償、  昇降機賠償、人格権侵害、初期対応費用、  見舞費用</p>
<p>保育内容に関する  相談・苦情窓口</p>	<p>「ご意見・ご要望を受け付けています」と見出しをつけて入園のしおりに受付方法等を掲載しています。また玄関から入ってすぐ目につく場所に「ご意見・ご要望について」という内容の文書を掲示しています。ご意見受付箱も設置し、匿名で意見を申出ることができるようにしています。連絡ノートに記入したり、直接職員に口頭で述べたり、ご意見受付箱に文書で入れたりする方法があります。</p> <p>受付担当者から提示されたものは、内容によっては全職員で検討したり、早急に対応したりと様々ですが、解決責任者である施設長が、回答とともに文書で掲示することで公表しています。</p> <p>◆相談受付担当者 山本 裕見子（主任）  ◆相談解決責任者 笹木 あゆみ（園長）  ◆第三者委員 牧野 丘（弁護士） 【電話】048-826-0246  武藤 猛 【電話】048-833-2051</p>
<p>個人情報の取扱</p>	<p>個人情報保護に関する法律に基づき、法人で「個人情報保護規程」を作成しています。全職員がそれを遵守し、年に1回は熟読し再認識する機会を設けています。就業規則にも秘密保持の条項を定めており、児童、保護者、職員等の個人情報は目的以外に使用したり、漏洩しないように決められています。またそれに対する罰則も定められています。</p> <p><b>個人情報の取り扱いについて</b></p> <p>社会福祉法人浦和乳幼児センターでは個人情報の保護に関する法律を遵守し、法人として全施設に適用する「個人情報保護規程」を設けています。（ウェブサイトに掲載）これに基づき保育園では下記のとおり取り組んでいます。</p> <p><b>個人情報の収集、利用、提供</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 個人情報の取得を適正かつ適法な方法で行います。</li> <li>② 個人情報の利用目的をできる限り特定し、以下の場合を除き本来の利用目的を超えて使用いたしません。 <ul style="list-style-type: none"> <li>（ア）本人の了解を得た場合</li> <li>（イ）個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合</li> <li>（ウ）法令等により提供を要求された場合</li> </ul> </li> <li>③ 法令等の規程に基づく場合を除いては、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供いたしません。</li> </ol> <p><b>個人情報の適正管理</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 個人情報を正確かつ最新な状態に保つとともに、漏洩、紛失、改ざん、</li> </ol>



	<p>毀損などを防止するために、適切な措置を講じます。</p> <p>②個人情報を保護するために、適切な個人情報管理体制を整備するとともに、職員の個人情報に関する教育に務めます。</p> <p><b>個人情報の確認、訂正等</b></p> <p>①個人情報について本人から開示、訂正、追加、削除、利用停止の申出があった場合には、速やかに内容を確認し必要な対応をいたします。</p> <p>②個人情報の取扱いに関する苦情があった場合には、適切かつ速やかに対応いたします。</p> <p><b>個人情報保護に関する窓口</b></p> <p>常盤こころ保育園が保有する個人情報に関するご質問、お問い合わせ、開示等については下記のとおりお受けいたします。</p> <table border="0"> <tr> <td>個人情報取り扱い責任者</td> <td>施設長</td> <td>笹木 あゆみ</td> </tr> <tr> <td>各種お問い合わせ・相談窓口</td> <td>主任</td> <td>山本 裕見子</td> </tr> </table>	個人情報取り扱い責任者	施設長	笹木 あゆみ	各種お問い合わせ・相談窓口	主任	山本 裕見子
個人情報取り扱い責任者	施設長	笹木 あゆみ					
各種お問い合わせ・相談窓口	主任	山本 裕見子					

保護者の方の電話番号は、職員以外には公表していません。

「保護者用の連絡網」はありませんので、緊急の際は職員が直接電話をさしあげます。

保育園ではお子さんの様子を写真に写し、希望される保護者の方に販売しています。保育園から購入した写真や保護者の方が個人的に撮った写真で他のお子さんが一緒に写っている場合、許可なく雑誌やホームページに載せる事は肖像権の侵害になりますので、堅くお断りします。また、お子さんのプライバシー保護のため写真に写ることを希望しない方は、お申し出ください。写らないよう配慮いたします。